

(様式 1-3)

山武市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 24 年 11 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|--------------|----------------|--------------|------|--------|
| NO. | 2 | 事業名 | 津波避難施設整備事業 | 事業番号 | D-20-2 |
| 交付団体 | 山武市 | 事業実施主体 (直接/間接) | 山武市 (直接) | | |
| 総交付対象事業費 | 119,682 (千円) | 全体事業費 | 119,682 (千円) | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>本市は、今回の東日本大震災により甚大な被害を受け、災害救助法の適用団体に指定されている。国 (国交省) が被災市町村の復興支援を推進する目的で実施している「東日本大震災の被災状況に対応した市街地復興パターン概略検討業務」の対象地域となり、被災状況等の調査・分析を通じて、地域特性に応じた復興パターンや復興手法等の検討を進めてきた。また平成 24 年 2 月に山武市復旧復興計画を策定し、安心して安全な災害に強い地域を目指して、総合的な復興まちづくりを推進するものである。</p> <p>本事業では、今まで積み重ねてきた調査分析結果及び市民アンケート結果などを基に検討してきた復興パターンを有効活用し、さらに地域住民の意向を反映させながら津波避難施設整備事業や避難道路整備事業などのインフラを整備する。</p> <p>なお本市の津波避難に関する基本的な考え方としては「山武市防災情報」(平成 24 年 3 月作成)における津波高 10m の想定浸水域から出ることを目標とする。このため避難手段は地域特性や避難の現状から「自動車」での避難を考慮し、津波避難道路を整備する。なお自動車での避難が困難な避難者が多く想定される地域等については、緊急的に一時避難が可能となる施設を優先的に整備する。</p> <p>特に海岸近くに位置する介護施設等については、防災上緊急に整備する必要がある、直ちに効果が期待できる津波避難施設として津波避難タワーを設置する。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| ○避難施設整備事業 : 119,682 千円 (避難タワー 構築物仕様 高さ 10m 2 基分) | | | | | |
| <平成 24 年度> | | | | | |
| 地質調査委託 3,224 千円 | | | | | |
| 設計業務 3,444 千円 | | | | | |
| <平成 25 年度> | | | | | |
| 杭基礎工事 20,000 千円 | | | | | |
| 施工費 90,000 千円 | | | | | |
| 監理業務 3,014 千円 | | | | | |
| <構築物仕様> | | | | | |
| 高さ 10m 想定浸水深 6m 安全高 4m | | | | | |
| 入所者数 170 人 × 1 m ² =170 m ² | | | | | |
| (職員 10 人+木戸浜住民 50 人) × 0.5 m ² =30 m ² | | | | | |
| 施設必要面積 100 m ² × 2 箇所=200 m ² | | | | | |
| 敷地面積 (18m × 13m) × 2 箇所=468 m ² | | | | | |
| (建設用地については社会福祉法人「緑海会」の所有。使用貸借で了解済) | | | | | |
| 東日本大震災の被害との関係 | | | | | |
| 海岸線から直線距離で約 8km に渡って平野部が広がる本市では、今回の東日本大震災において多くの津波被害が発生した。発災直後の大津波警報発令により市長が避難指示を発令。 | | | | | |

海岸地域の11箇所の避難所には2,000人を超える市民が避難した。

海岸からの距離で700m、海拔も2m足らずの位置にある身体障害者療養施設光洋苑(90床)並びに特別養護老人ホーム青松苑(80床)は、津波の襲来により床上浸水等の甚大な被害を被った。幸いにも午後2時46分の発災時には当該施設では、100名程の日勤職員がおり、入所者を通勤用自家用車に分乗させる等の搬送活動を行った結果、午後4時には170名全員を無事に高台の成東東中学校に避難搬送させることが可能であった。その30分後には津波が到達しており、かろうじて大惨事を免れたところである。しかしながら夜間の場合は、職員は配置基準の9名(多くは女性)と非常に手薄な状態になり、重篤な入所者の介助も考慮すると甚大な被害が想定される。なお東北地方では同様の施設において、多数の犠牲者を出している。

また、本施設周辺の木戸浜地区は津波の遡上による木戸川の越流もあり、市内で最も被害が甚大な地域であった。多くの住宅等において、床上浸水等の被害を受けており、自動車による避難が困難な住民を避難タワーに誘導することで、施設入所者と伴に近隣住民の安全を確保するものである。

※区域の被害状況の概要

- 建物被害棟数が1,201棟(全壊48棟、大規模半壊182棟、半壊377棟、床下浸水275棟、その他319棟)
- 浸水面積9.4k㎡(千葉県内で最大規模)、最大陸地到達距離は2,960m(松尾町折戸地先)
- 震災当時の避難所は13箇所を開設、累計避難者数3,995人(内福祉避難所246人)最大避難者数2,149人(3月11日20:00現在)
- 市が実施した被災者アンケートでは、災害時に特に危険と思われることとして「海岸線の後背地が平坦であること」607人(65.3%)、「安全な避難場所が少ないこと」287人(30.9%)という結果が出ている。

関連する災害復旧事業の概要

○道路橋りょう災害復旧事業

被害を受けた道路・排水路の復旧を行い、避難道路としての役割を果たせるよう整備を推進する。

○木戸川堤防復旧復興事業

津波により被災した木戸川堤防について、質的改良を伴う災害復旧工事を実施する。